

1 公示番号 共第1号

2 漁場の位置 いわき市勿来町関田、勿来町九面、錦町及び岩間町
字岩下地先

3 漁場の区域

次の基点第1号、各点い、は、へ及び基点第3号の各点を順次
に結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

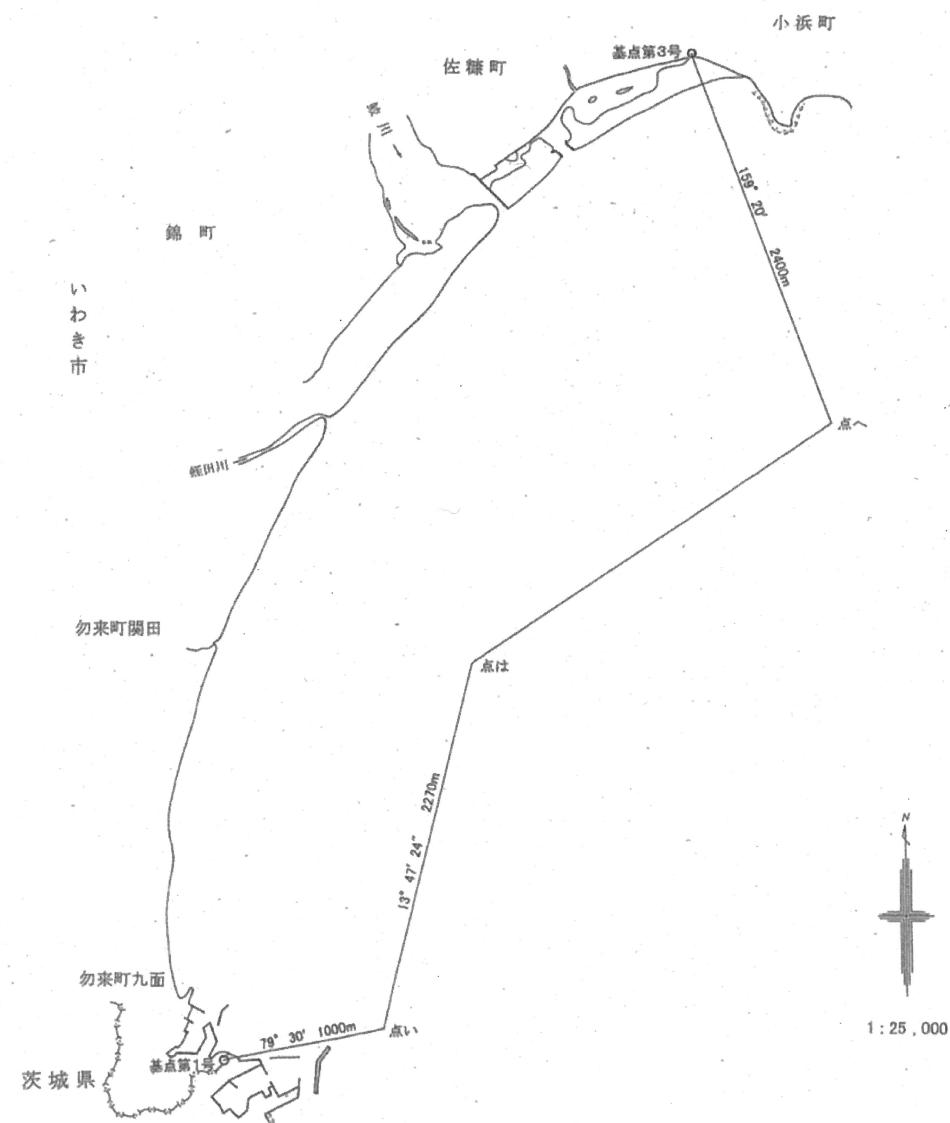
基点第1号 福島県、茨城県境鵜の子岬の標柱

点い 基点第1号から79度30分の線上、基点第1号から1,000
メートルの点

点は 点いから13度47分24秒の線上、点いから2,270メートル
の点

基点第3号 北緯36度54分50秒、東経140度49分31秒の標柱(い
わき市小浜竜宮岬西端の標柱)

点へ 基点第3号から159度20分の線上、基点第3号から
2,400メートルの点



1 公示番号 共第2号

2 漁場の位置 いわき市勿来町閑田、勿来町九面、錦町及び岩間町
字岩下地先

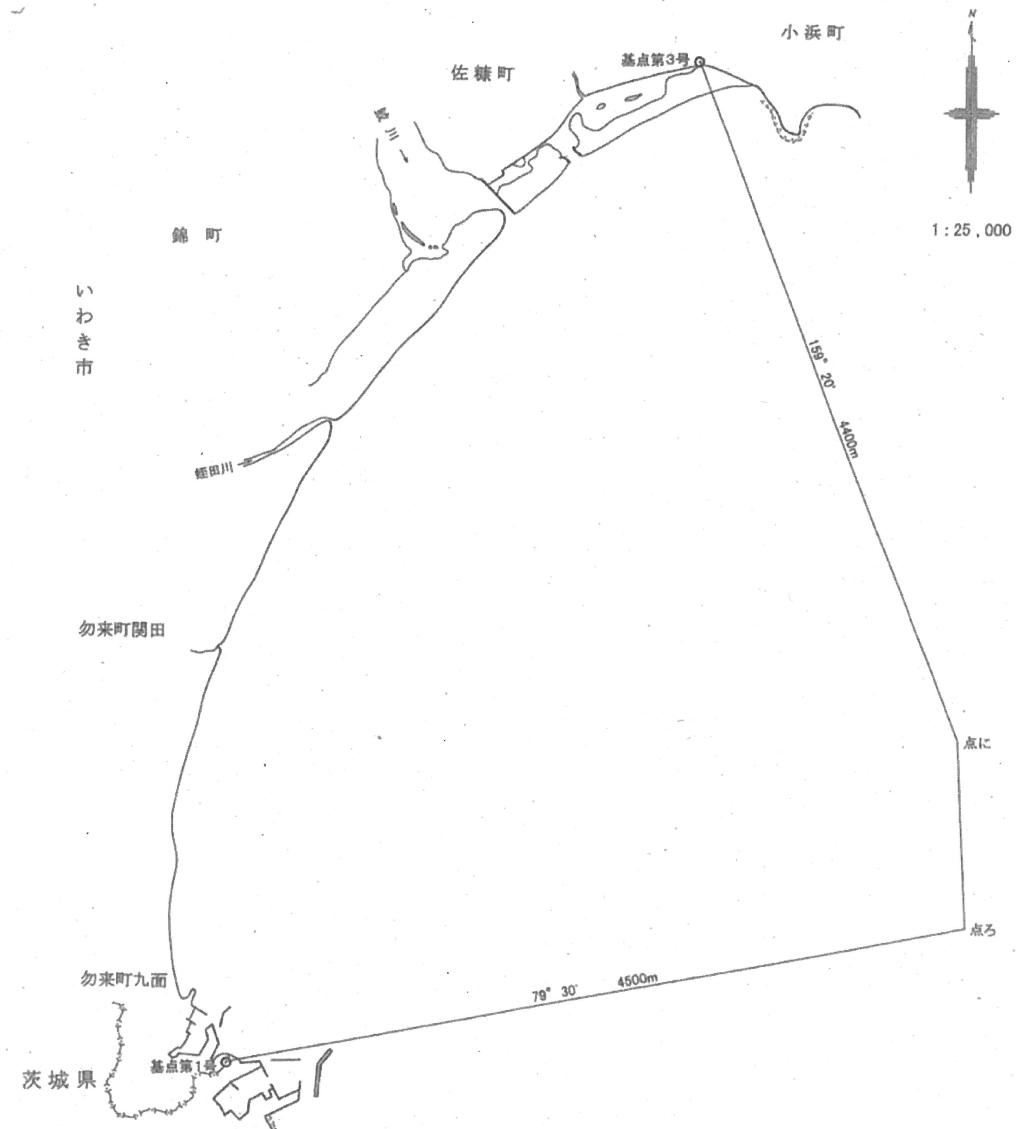
3 漁場の区域
次の基点第1号、各点ろ、に及び基点第3号の各点を順次に結んだ
3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第1号 福島県、茨城県境鶴の子岬の標柱

点ろ 基点第1号から79度30分の線上、基点第1号から4,500
メートルの点

基点第3号 北緯36度54分50秒、東経140度49分31秒の標柱（いわ
き市小浜竜宮岬西端の標柱）

点に 基点第3号から159度20分の線上、基点第3号から4,400
メートルの点





1 公示番号 共第3号

2 漁場の位置 いわき市小浜町地先

3 漁場の区域

次の基点第3号、各点へ、ち、り及び基点第4号の各点を順次に結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第3号 北緯36度54分50秒、東経140度49分31秒の
標柱（いわき市小浜竜宮岬西端の標柱）

基点第4号 北緯36度55分0秒、東経140度51分0秒
(いわき市鶴ヶ崎(旧植田町、旧泉町境))

点へ 基点第3号から159度20分の線上、基点第3号
から2,400メートルの点

点り 基点第4号から145度30分の線上、基点第4号
から600メートルの点（傘磯）

点ち 点りから146度30分の線上、点りから1,200メー
トルの点

1:25,000



1 公示番号 共第4号

2 漁場の位置 いわき市小浜町地先

3 漁場の区域

次の基点第3号、各点に、と、り及び基点第4号の各点を順次に結んだ
4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

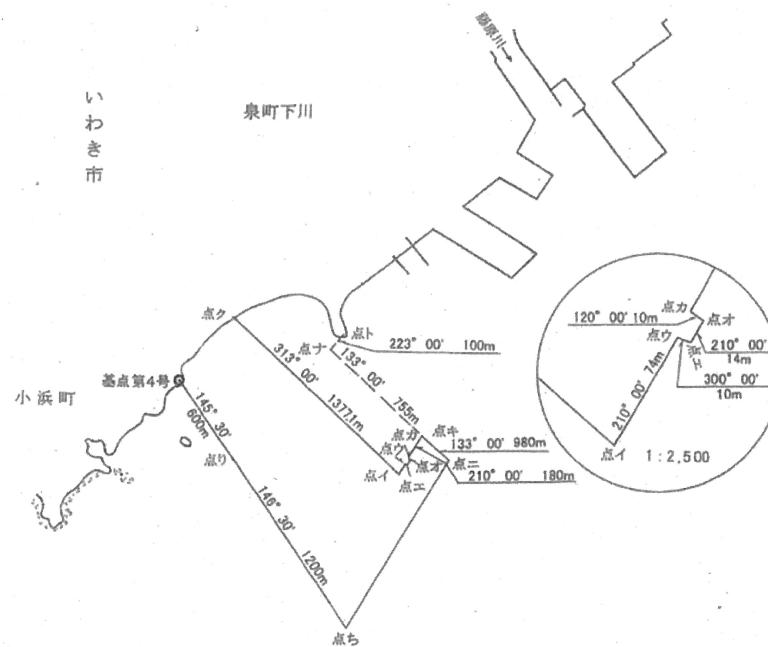
基点第3号 北緯36度54分50秒、東経140度49分31秒の標柱（いわき市
小浜竜宮岬西端の標柱）

基点第4号 北緯36度55分0秒、東経140度51分0秒（いわき市鶴ヶ崎
(旧植田町、旧泉町境)）

点に 基点第3号から159度20分の線上、基点第3号から4,400メートル
ルの点

点り 基点第4号から145度30分の線上、基点第4号から600メートル
の点（傘磯）

点と 点りから146度30分の線上、点りから2,700メートルの点



1 公示番号 共第5号

2 漁場の位置 いわき市泉町下川地先

3 漁場の区域

次の基点第4号、各点り、ち、二、キ、カ、オ、エ、ウ、イ及びクを順次に結んだ10直線と最大高潮時海岸線とによって閉まれた区域

基点第4号 北緯36度55分0秒、東経140度51分0秒（いわき市鶴ヶ崎（旧植田町、旧泉町境））

点り 基点第4号から145度30分の線上、基点第4号から600メートルの点（傘機）

点ち 点りから146度30分の線上、点りから1,200メートルの点

点二 点ナから133度の線上、点ナから980メートルの点

点ナ 点トから223度の線上、点トから100メートルの点

点ト いわき市泉町地内八崎突端

点イ 点ウから210度の線上、点ウから74メートルの点

点ウ 点工から300度の線上、点工から10メートルの点

点工 点才から210度の線上、点才から14メートルの点

点才 点力から120度の線上、点力から10メートルの点

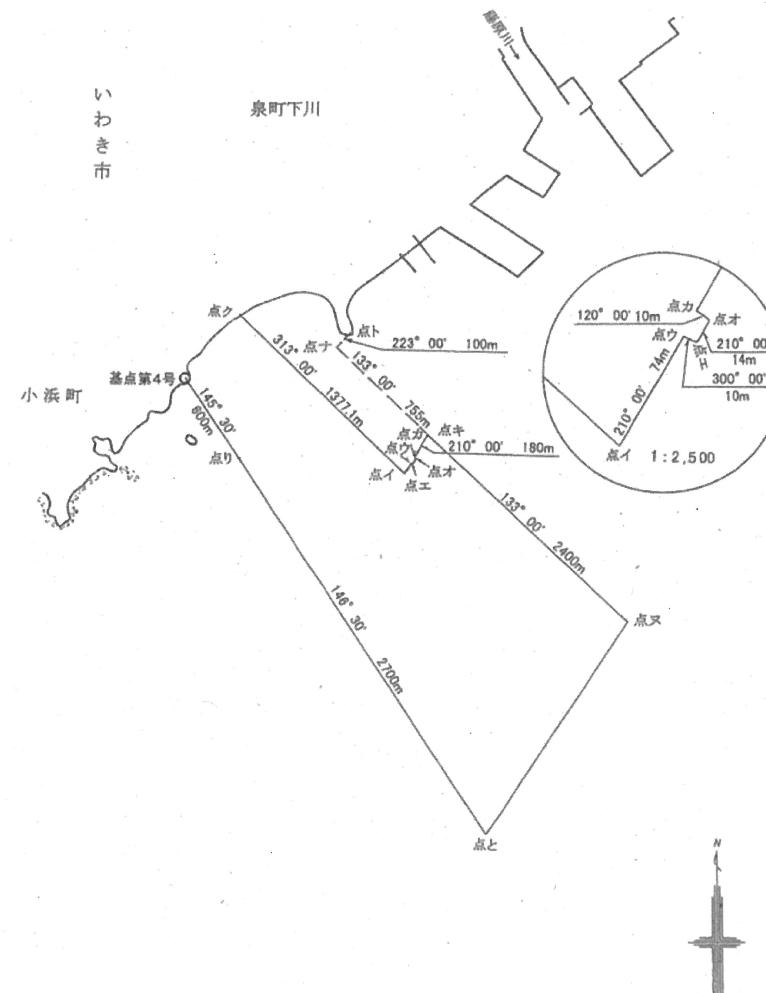
点力 点キから210度の線上、点キから180メートルの点

点キ 点ナから133度の線上、点ナから755メートルの点

点ク 点イから313度の線上、点イから1377.1メートルの点



1:25,000



1 公示番号 共第6号

2 漁場の位置 いわき市泉町下川地先

3 漁場の区域

次の基点第4号、各点り、と、ヌ、キ、カ、オ、エ、ウ、イ及びクを順次に結んだ

10直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第4号 北緯36度55分0秒、東経140度51分0秒（いわき市鶴ヶ崎（旧植田町、旧泉町境））

点り 基点第4号から145度30分の線上、基点第4号から600メートルの点（傘磯）

点イ 点ウから210度の線上、点ウから74メートルの点

点ウ 点工から300度の線上、点工から10メートルの点

点工 点才から210度の線上、点才から14メートルの点

点才 点力から120度の線上、点力から10メートルの点

点力 点キから210度の線上、点キから180メートルの点

点キ 点ナから133度の線上、点ナから755メートルの点

点ナ 点トから223度の線上、点トから100メートルの点

点ト いわき市泉町地内八崎突端

点ク 点イから313度の線上、点イから1377.1メートルの点

点と 点りから146度30分の線上、点りから2,700メートルの点

点ヌ 点ナから133度の線上、点ナから2,400メートルの点

1:25,000

1 公示番号 共第7号

2 漁場の位置 いわき市小名浜地先

3 漁場の区域

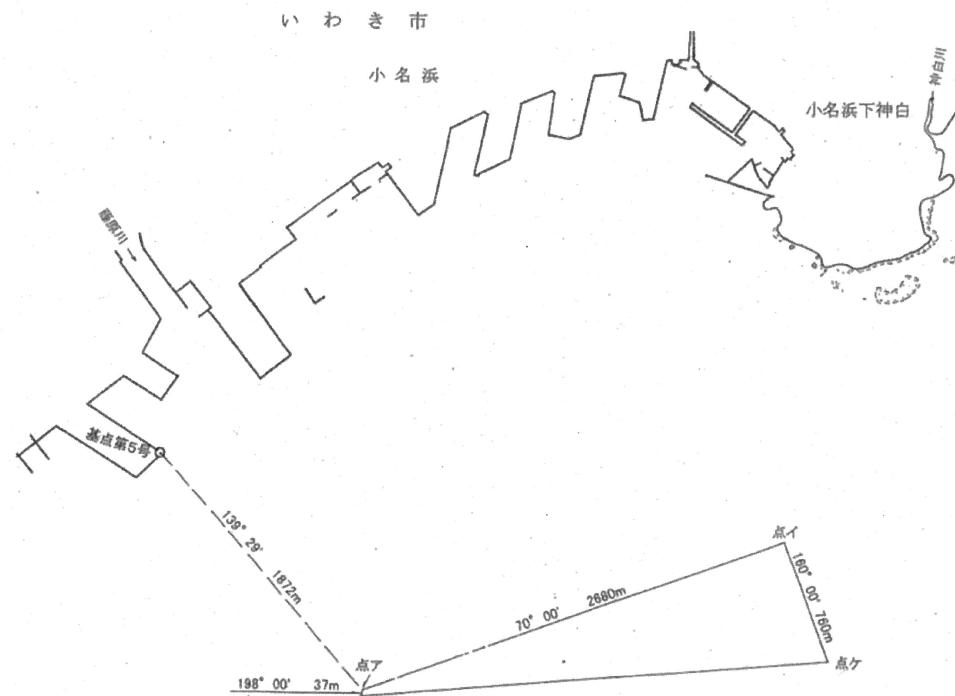
次の各点ア、イ、ケ、ホ及びアを順次に結んだ4直線によって囲まれた区域
基点第5号 いわき市泉町下川字大劍地内小名浜港大劍ふ頭東側先端部

点ア 基点第5号から139度29分の線上、基点第5号から1,872メートルの点

点イ 点アから70度の線上、点アから2,680メートルの点

点ケ 点イから160度の線上、点イから760メートルの点

点ホ 点アから198度の線上、点アから37メートルの点



1 公示番号 共第8号

2 漁場の位置 いわき市江名、折戸、中之作、永崎及び小名浜下神白地先

3 漁場の区域

次の各点ヌ、ネ、エ、ウ、イ、ケ、る及び基点第8号を順次に
結んだ7直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第6号 いわき市小名浜、同市小名浜下神白境の標柱

基点第8号 北緯36度58分23秒、東經140度58分11秒（いわき市
江名、同市平豊間境）

点ヌ 基点第6号から173度22分の線上、基点第6号から652
メートルの点

点ネ 点ヌから258度の線上、点ヌから205メートルの点

点エ 点ネから138度の線上、点ネから1,090メートルの点

点ウ 点エから173度の線上、点エから865メートルの点

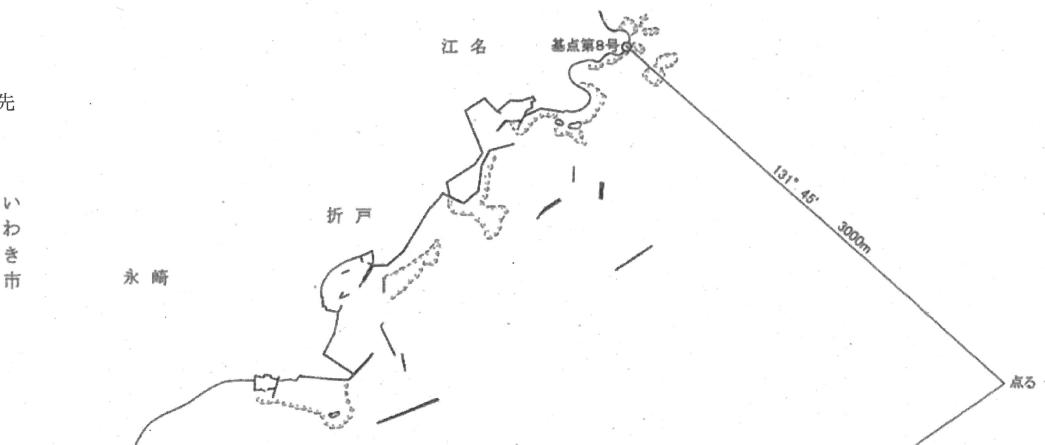
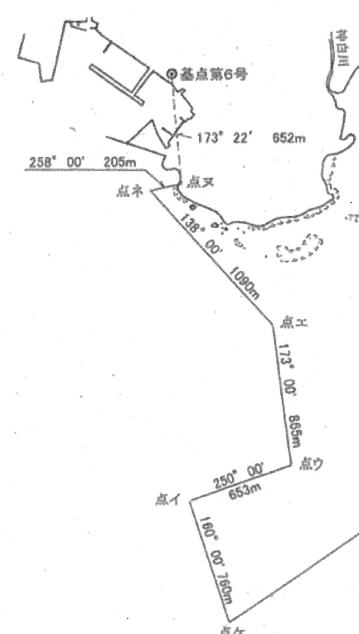
点イ 点ウから250度の線上、点ウから653メートルの点

点ケ 点イから160度の線上、点イから760メートルの点

点る 基点第8号から131度45分の線上、基点第8号から
3,000メートルの点

3,000メートルの点

小名浜下神白



1 : 25,000

1. 公示番号 共第9号

2. 漁場の位置 いわき市平豊間及び平薄磯地先

3. 漁場の区域

次の基点第8号、各点る、わ、よ及び基点第10号を順次に結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第8号 北緯36度58分23秒、東経140度58分11秒（いわき市江名、同市平豊間境）

点る 基点第8号から131度45分の線上、基点第8号から3,000メートルの点

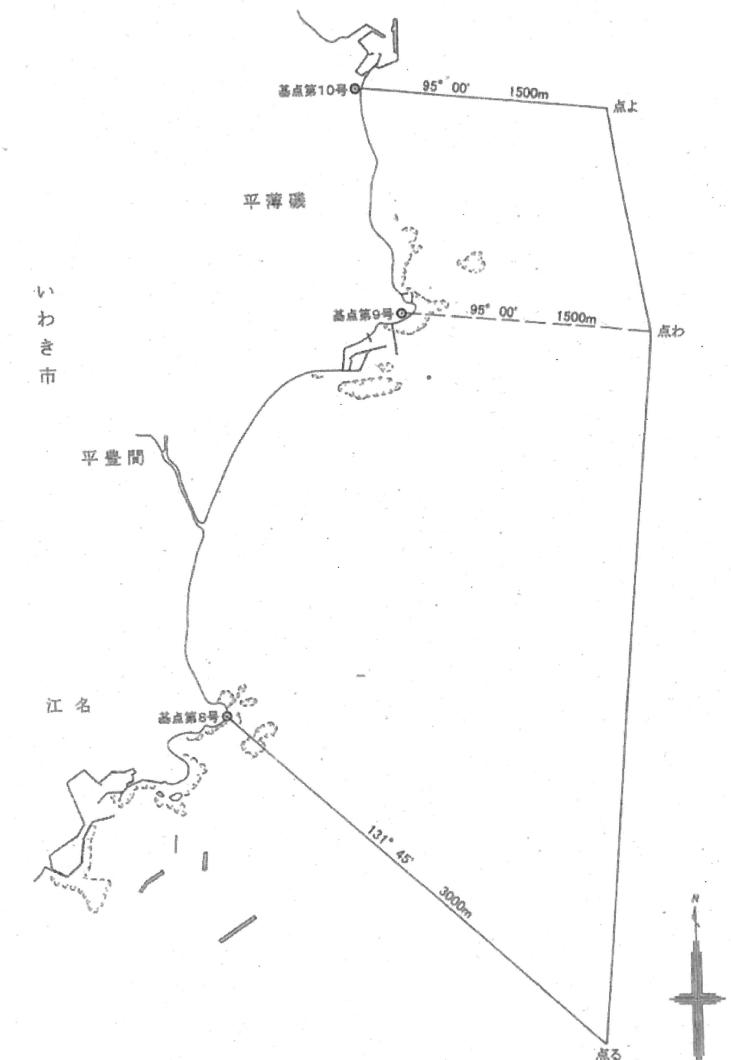
点わ 基点第9号から95度の線上、基点第9号から1,500メートルの点

基点第10号 北緯37度0分27秒、東経140度58分44秒（いわき市平薄磯、同市平

沼ノ内境）

点よ 基点第10号から95度の線上、基点第10号から1,500メートルの点

基点第9号 北緯36度59分42秒、東経140度58分55秒（いわき市平豊間塩屋崎灯台）



1 : 25,000

1 公示番号 共第10号

2 漁場の位置 いわき市平豊間及び平薄磯地先

3 漁場の区域

次の基点第8号、各点る、お、か及び基点第10号を順次に結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第8号 北緯36度58分23秒、東経140度58分11秒
(いわき市江名、同市平豊間境)

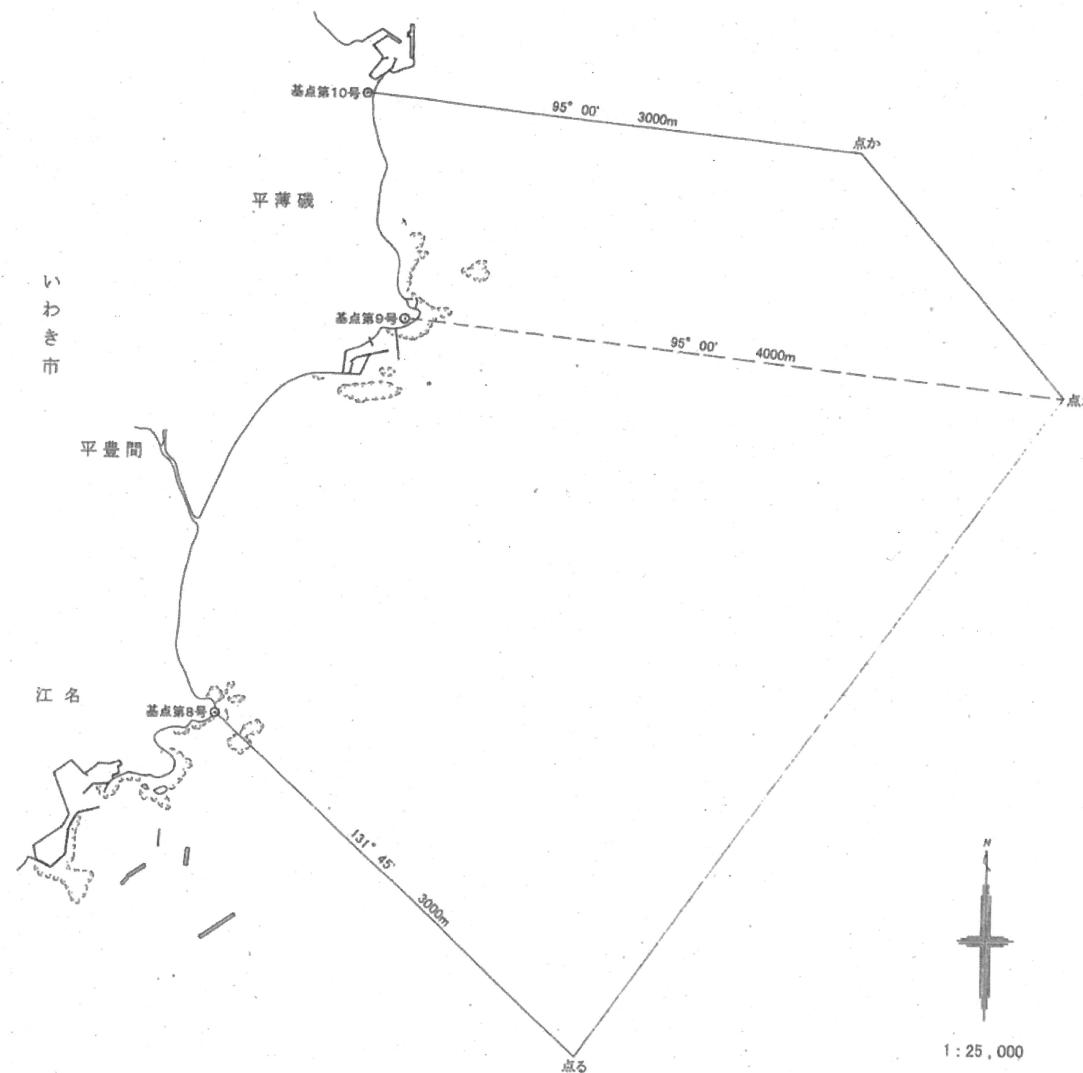
点る 基点第8号から131度45分の線上、基点第8号から3,000メートルの点

点お 基点第9号から95度の線上、基点第9号から4,000メートルの点

基点第10号 北緯37度0分27秒、東経140度58分44秒
(いわき市平薄磯、同市平沼ノ内境)

点か 基点第10号から95度の線上、基点第10号から3,000メートルの点

基点第9号 北緯36度59分42秒、東経140度58分55秒
(いわき市平豊間塩屋崎灯台)



1 公示番号 共第11号

2 漁場の位置 いわき市平沼ノ内、平下高久、平藤間及び平下大越地先

3 漁場の区域

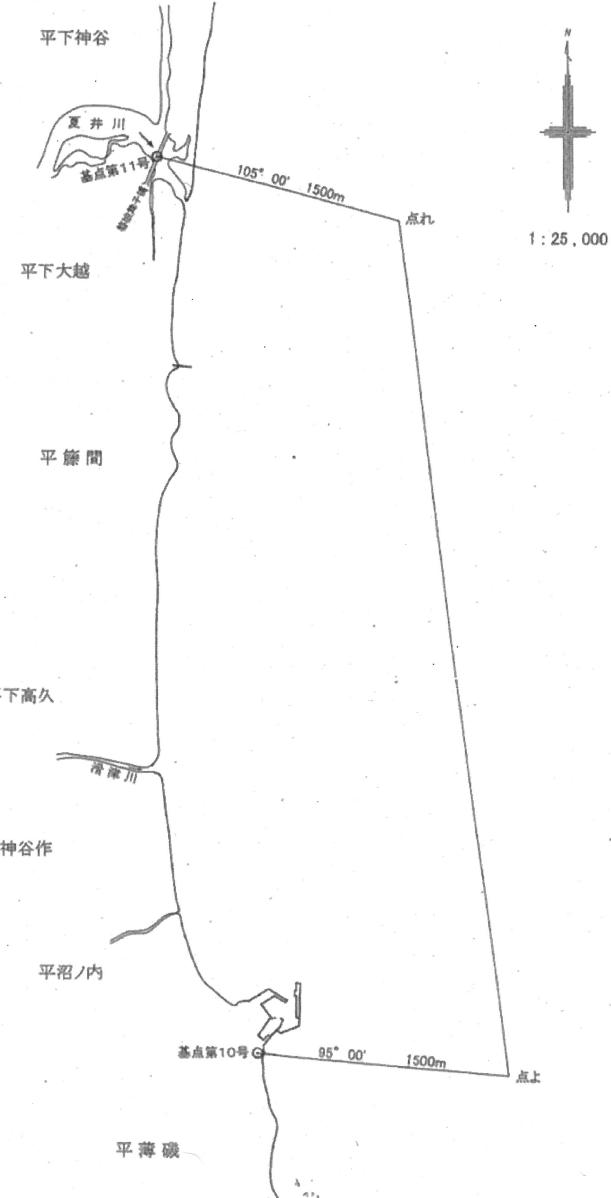
次の基点第10号、各点よ、れ及び基点第11号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線
とによって囲まれた区域

基点第10号 北緯37度0分27秒、東経140度58分44秒（いわき市平薄磯、同市平沼ノ内境）

点よ 基点第10号から95度の線上、基点第10号から1,500メートルの点

基点第11号 北緯37度3分24秒、東経140度58分21秒（夏井川磐城舞子橋中央点（旧夏井村、
旧草野村境））

点れ 基点第11号から105度の線上、基点第11号から1,500メートルの点



1. 公示番号 共第12号

2. 漁場の位置 いわき市平沼ノ内、平下高久、平藤間及び平下大越地先

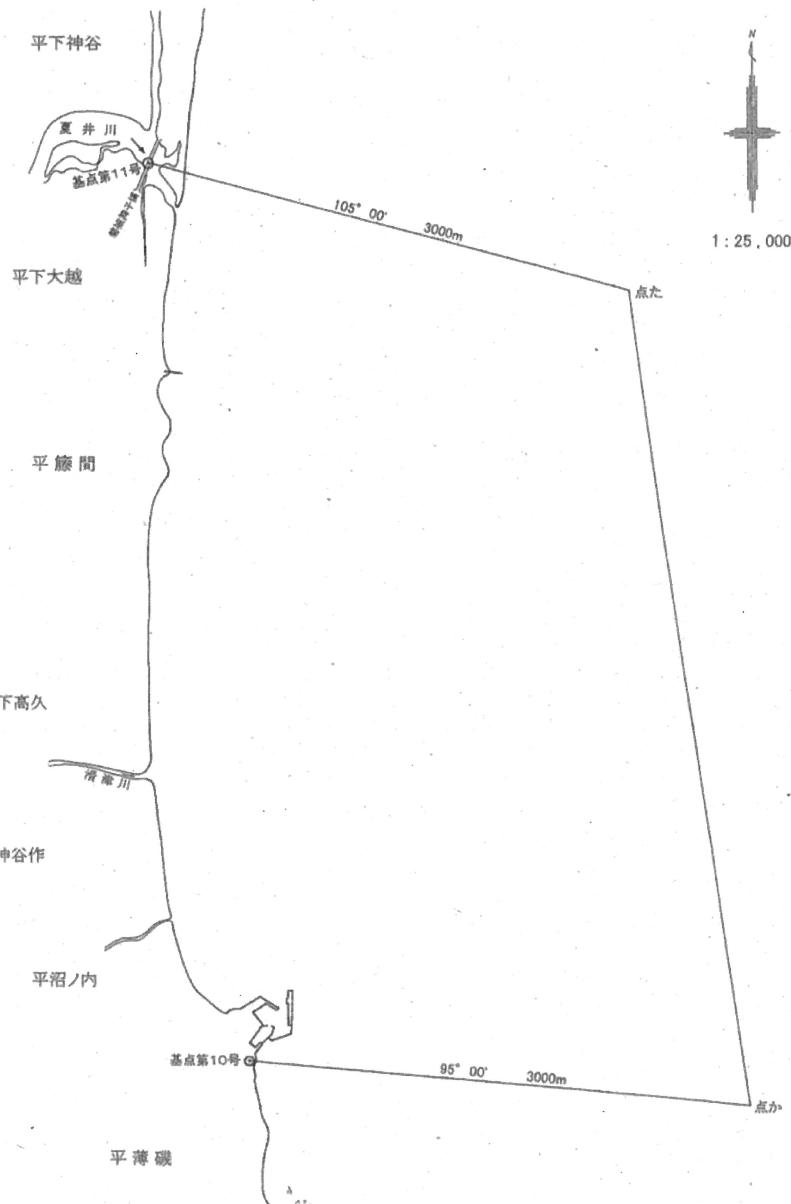
3. 漁場の区域
次の基点第10号、各点か、た及び基点第11号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第10号 北緯37度0分27秒、東経140度58分44秒（いわき市平薄磯、
同市平沼ノ内境）

基点第11号 北緯37度3分24秒、東経140度58分21秒（夏井川磐城舞子橋
中央点（旧夏井村、旧草野村境））

点か 基点第10号から95度の線上、基点第10号から3,000メートルの点

点た 基点第11号から105度の線上、基点第11号から3,000メートルの点



1 公示番号 共第13号

2 漁場の位置 いわき市四倉町、平下神谷及び平原高野地先

3 漁場の区域

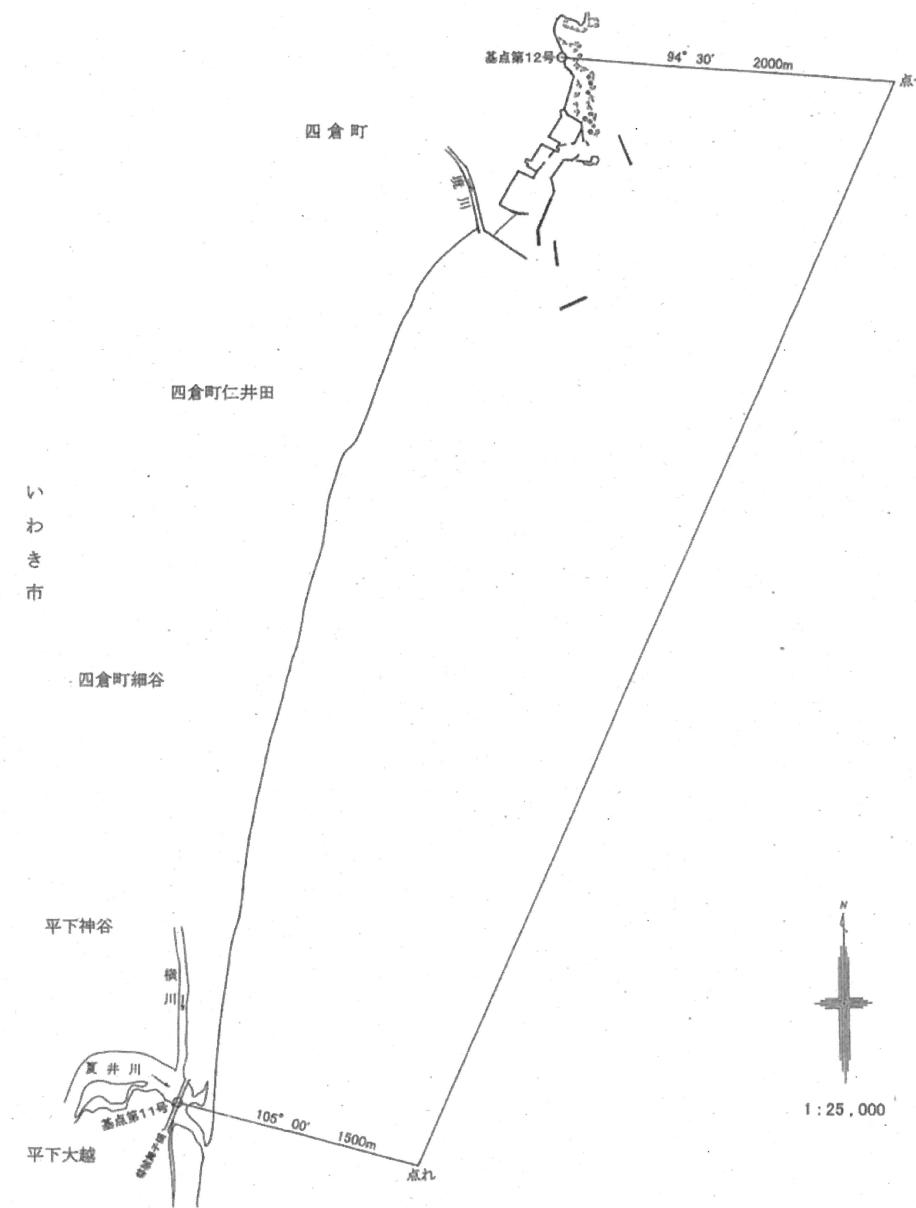
次の基点第11号、各点れ、つ及び基点第12号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第11号 北緯37度3分24秒、東経140度58分21秒（夏井川磐城
舞子橋中央点（旧夏井村、旧草野村境））

点れ 基点第11号から105度の線上、基点第11号から1,500メート
ルの点

基点第12号 北緯37度6分49秒、東経140度59分57秒（いわき市四倉
町、同市久之浜町境）

点つ 基点第12号から94度30分の線上、基点第12号から2,000メー
トルの点



1 公示番号 共第14号

2 漁場の位置 いわき市四倉町、平下神谷及び平原高野地先

3 漁場の区域

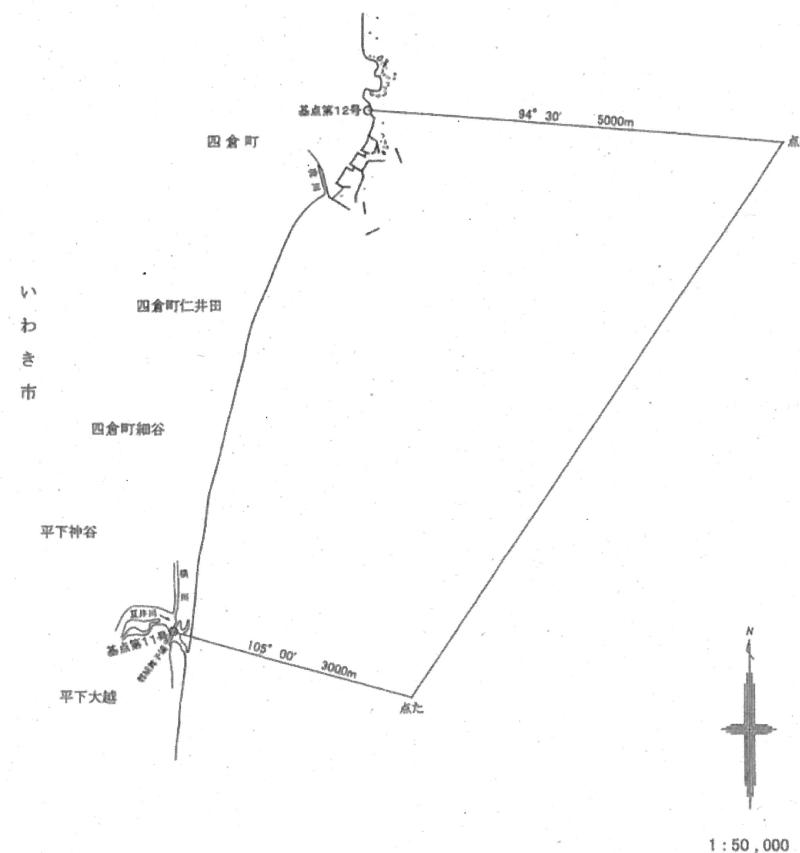
次の基点第11号、各点た、そ及び基点第12号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第11号 北緯37度3分24秒、東経140度58分21秒（夏井川磐城舞子橋中央点
(旧夏井村、旧草野村境)）

基点第12号 北緯37度6分49秒、東経140度59分57秒（いわき市四倉町、同市久
之浜町境）

点た 基点第11号から105度の線上、基点第11号から3,000メートルの点

点そ 基点第12号から94度30分の線上、基点第12号から5,000メートルの点



1 公示番号 共第15号

2 漁場の位置 いわき市久之浜町、双葉郡広野町及び同郡楢葉町地先

3 漁場の区域

次の基点第12号、各点つ、ね及び基点第15号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、各点へ、ト、チ、リ及びヌを順次に結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに各点ル、オ、ワ及び基点第15号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第12号 北緯37度6分49秒、東経140度59分57秒（いわき市四倉町、同市久之浜町境）

基点第15号 北緯37度18分59秒、東経141度1分32秒（双葉郡富岡町、同郡楢葉町境）

点つ 基点第12号から94度30分の線上、基点第12号から2,000メートルの点

点ね 基点第15号から90度の線上、基点第15号から2,000メートルの点

点へ 北緯37度13分30秒、東経141度0分42秒の標柱（双葉郡広野町大字下北迫字東原73番1の標柱）

点ト 点へから90度の線上、点へから1,550メートルの点

点チ 点りから180度の線上、点りから400メートルの点

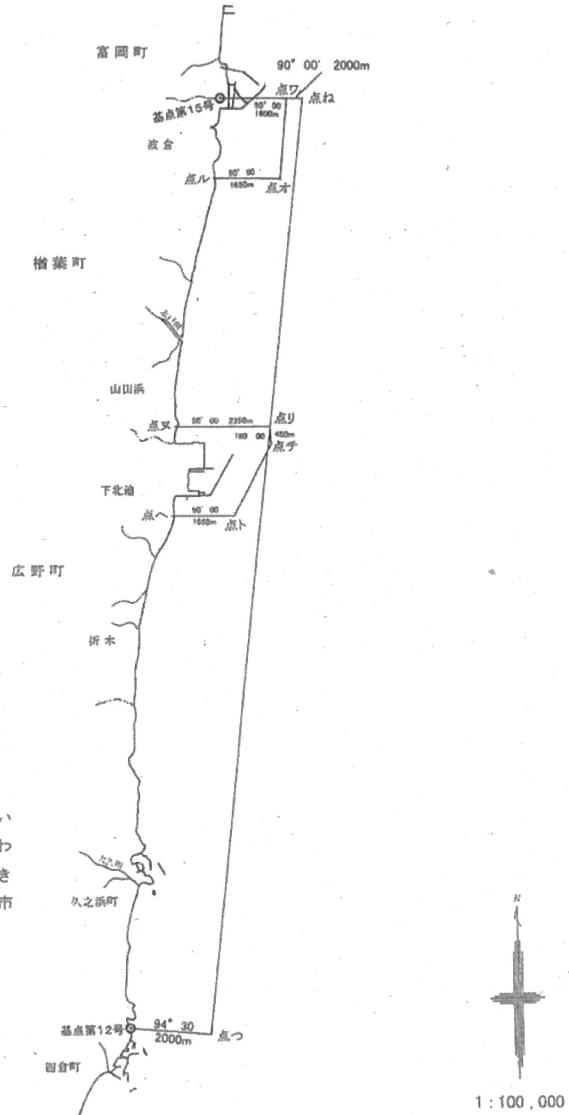
点リ 点又から90度の線上、点又から2,350メートルの点

点ヌ 北緯37度14分40秒、東経141度0分45秒の標柱（双葉郡楢葉町大字山田岡字シウ神山2番2の標柱）

点ル 北緯37度17分56秒、東経141度1分25秒の標柱（双葉郡楢葉町大字波倉字原77番地の標柱）

点オ 点ルから90度の線上、点ルから1,650メートルの点

点ワ 基点第15号から90度の線上、基点第15号から1,600メートルの点



1 公示番号 共第16号

2 漁場の位置 いわき市久之浜町、双葉郡広野町及び同郡楢葉町地先

3 漁場の区域

次の基点第12号、各点そ、な及び基点第15号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、各点へ、ト、チ、リ及びヌを順次に結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに各点ル、オ、ワ及び基点第15号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第12号 北緯37度6分49秒、東經140度59分57秒（いわき市四倉町、同市久之浜町境）

基点第15号 北緯37度18分59秒、東經141度1分32秒（双葉郡富岡町、同郡楢葉町境）

点そ 基点第12号から94度30分の線上、基点第12号から5,000メートルの点

点な 基点第15号から90度の線上、基点第15号から6,160メートルの点

点へ 北緯37度13分30秒、東經141度0分42秒の標柱（双葉郡広野町大字下北迫字東原73番1の標柱）

点ト 点へから90度の線上、点へから1,550メートルの点

点チ 点リから180度の線上、点リから400メートルの点

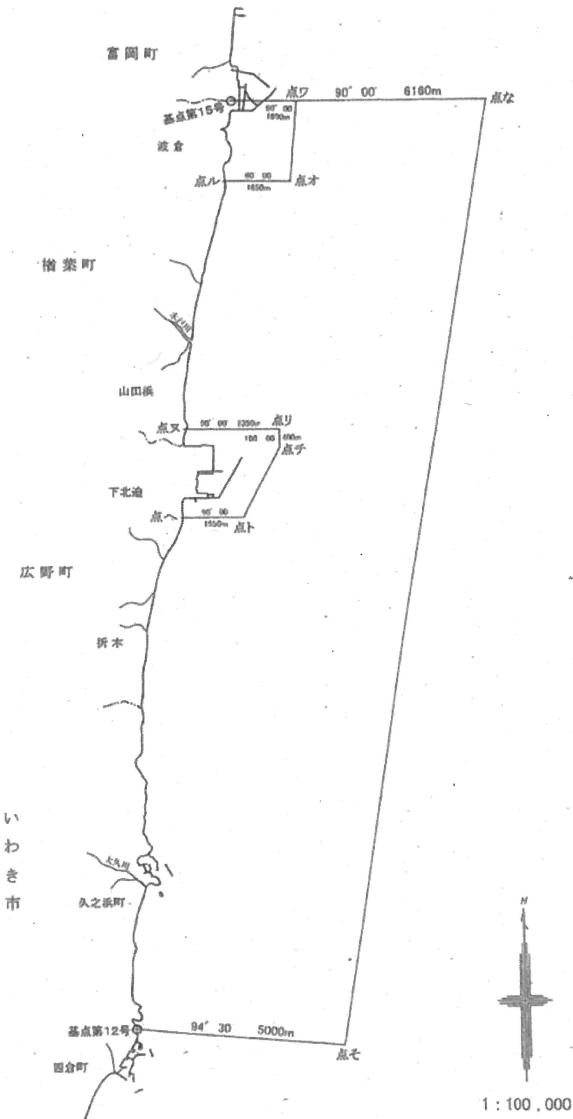
点リ 点ヌから90度の線上、点ヌから2,350メートルの点

点ヌ 北緯37度14分40秒、東經141度0分45秒の標柱（双葉郡楢葉町大字山田岡字シウ神山2番2の標柱）

点ル 北緯37度17分56秒、東經141度1分25秒の標柱（双葉郡楢葉町大字波倉字原77番地の標柱）

点オ 点ルから90度の線上、点ルから1,650メートルの点

点ワ 基点第15号から90度の線上、基点第15号から1,600メートルの点



1 公示番号 共第17号

2 漁場の位置 双葉郡富岡町及び同郡大熊町地先

3 漁場の区域

次の基点第15号、各点ね、ら及び基点第16号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第16号、各点ハ、口及びイを順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに基点第15号、各点ワ、力及びヨを順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第15号 北緯37度18分59秒、東経141度1分32秒（双葉郡富岡町、同郡楢葉町境）

基点第16号 北緯37度25分37秒、東経141度2分1秒の標柱（双葉郡双葉町、同郡大熊町境の標柱）

点ね 基点第15号から90度の線上、基点第15号から2,000メートルの点

点ら 基点第16号から90度の線上、基点第16号から2,000メートルの点

点イ 北緯37度24分37秒、東経141度2分0秒の標柱（双葉郡大熊町大字夫沢字北原95番地の標柱）

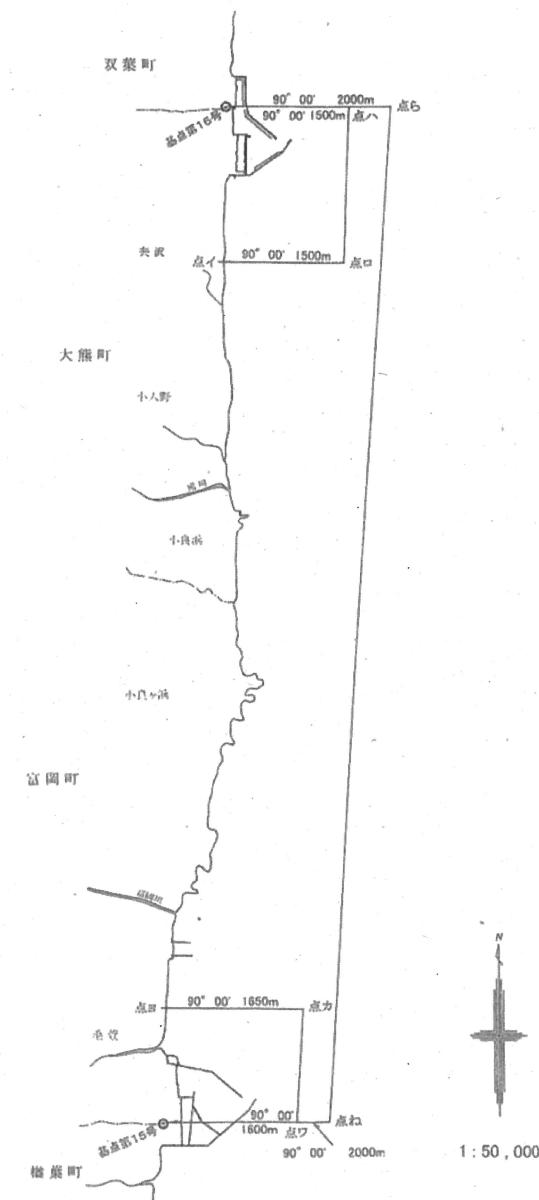
点口 点イから90度の線上、点イから1,500メートルの点

点ハ 基点第16号から90度の線上、基点第16号から1,500メートルの点

点ワ 基点第15号から90度の線上、基点第15号から1,600メートルの点

点力 点ヨから90度の線上、点ヨから1,650メートルの点

点ヨ 北緯37度19分43秒、東経141度1分33秒の標柱（双葉郡富岡町大字毛萱字北畑33番地の標柱）



1 公示番号 共第18号

2 漁場の位置 双葉郡富岡町及び同郡大熊町地先

3 漁場の区域

次の基点第15号、各点な、む及び基点第16号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第16号、各点ハ、口及びイを順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに基点第15号、各点ワ、力及びヨを順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第15号 北緯37度18分59秒、東経141度1分32秒（双葉郡富岡町、同郡檜葉町境）

基点第16号 北緯37度25分37秒、東経141度2分1秒の標柱（双葉郡双葉町、同郡大熊町境の標柱）

点な 基点第15号から90度の線上、基点第15号から6,160メートルの点
点む 基点第16号から90度の線上、基点第16号から7,400メートルの点
点イ 北緯37度24分37秒、東経141度2分0秒の標柱（双葉郡大熊町大字夫沢字北原95番地の標柱）

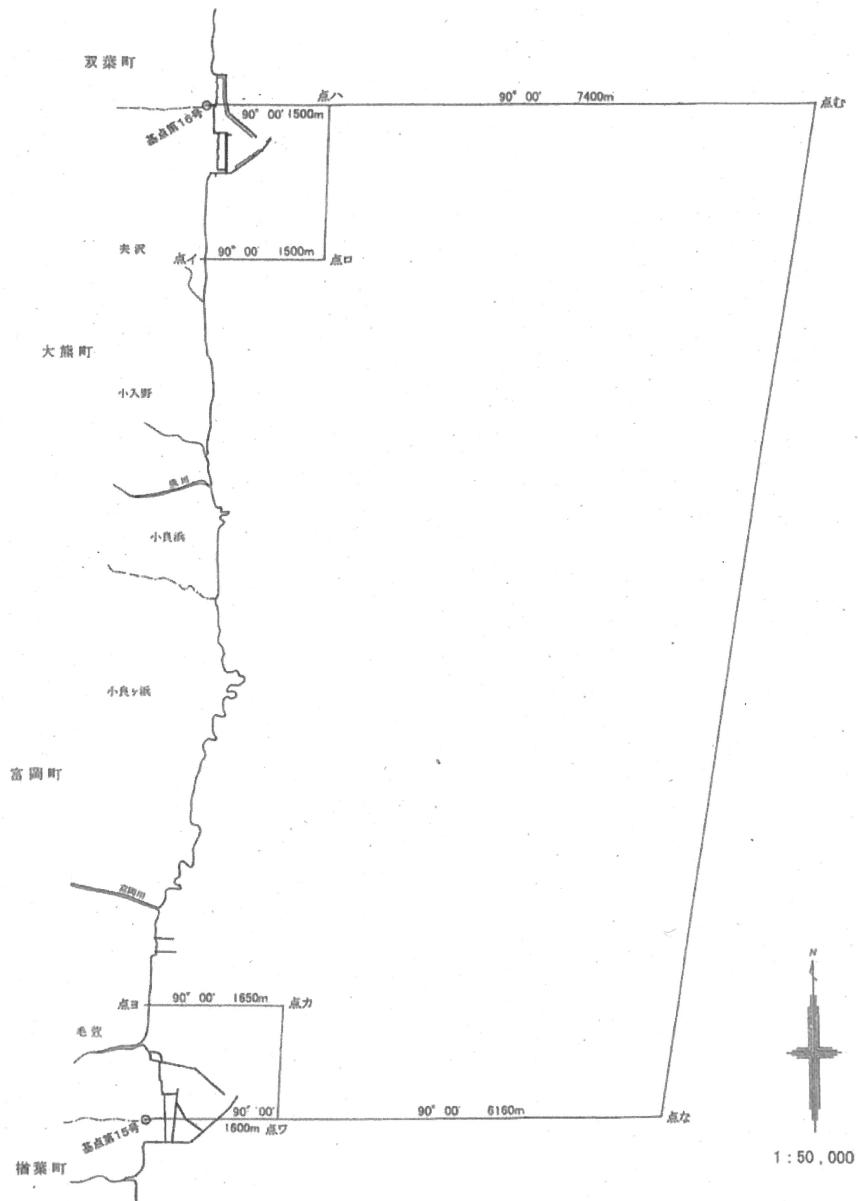
点口 点イから90度の線上、点イから1,500メートルの点

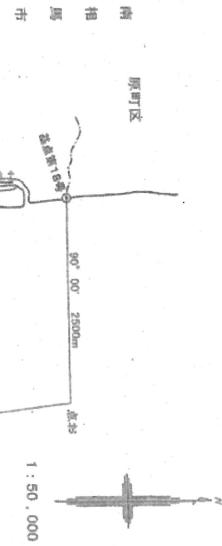
点ハ 基点第16号から90度の線上、基点第16号から1,500メートルの点

点ワ 基点第15号から90度の線上、基点第15号から1,600メートルの点

点力 点ヨから90度の線上、点ヨから1,650メートルの点

点ヨ 北緯37度19分43秒、東経141度1分33秒の標柱（双葉郡富岡町大字毛萱字北畑33番地の標柱）





1 公示番号 共第19号

2 漁場の位置 双葉郡浪江町、同郡双葉町及び南相馬市小高区地先

3 漁場の区域

次の基点第16号、各点ら、う、および基点第18号を順次に結んだ4直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第16号、各点ら、二及びふを順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第16号 北緯37度25分37秒、東経141度2分1秒の標柱 (双葉郡双葉町、同郡大熊町境の標柱)

基点第17号 北緯37度30分49秒、東経141度2分3秒の標柱 (南相馬市、双葉郡浪江町境の標柱)

基点第18号 北緯37度34分30秒、東経141度1分32秒の標柱 (南相馬市、小高区、同市原町区境の標柱)

点ら 基点第16号から90度の線上、基点第16号から2,000メートルの点

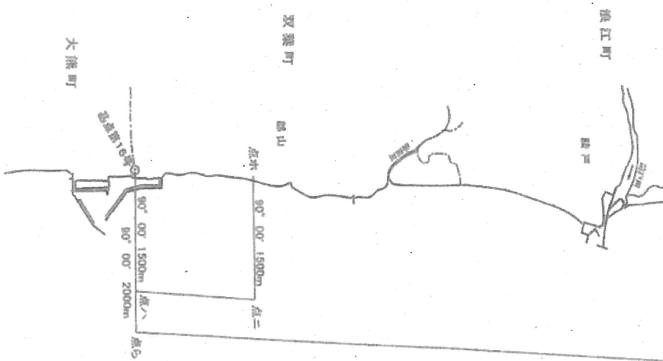
点う 基点第17号から90度の線上、基点第17号から2,500メートルの点

点お 基点第18号から90度の線上、基点第18号から2,500メートルの点

点ハ 基点第16号から90度の線上、基点第16号から1,500メートルの点

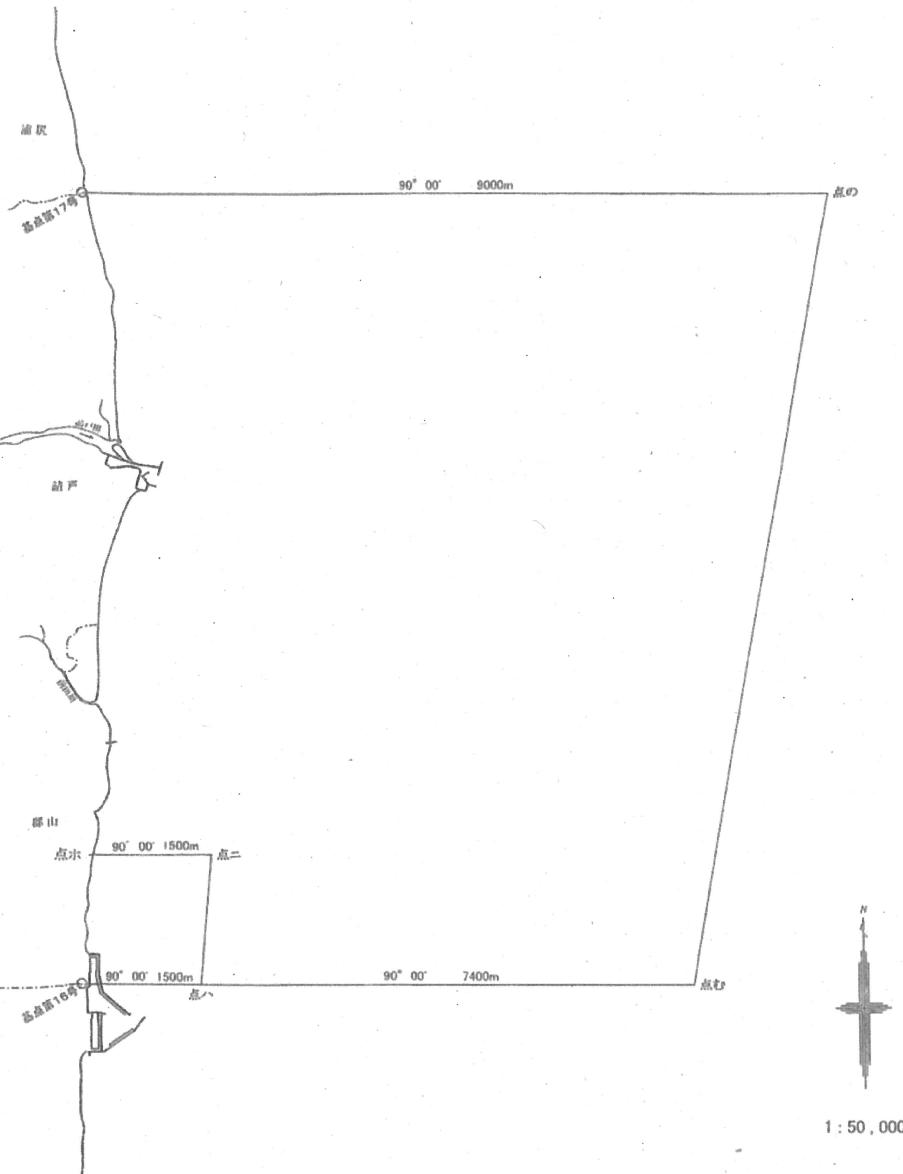
点二 基点から90度の線上、点ふから1,500メートルの点

点ふ 北緯37度26分28秒、東経141度2分6秒の標柱 (双葉郡双葉町大字郡山字大原山63番地の標柱)



南相馬市

小高区



1 公示番号 共第21号

2 漁場の位置 南相馬市原町区及び同市鹿島区地先

3 漁場の区域

次の基点第18号、各点お、く、や、ま及び基点第21号を順次に結んだ5直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、各点イ、口、ハ、ニ、亦、ヘ及びトを順次に結んだ6直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第18号 北緯37度34分30秒、東経141度1分33秒

(の標柱 (南相馬市小高区、同市原町区境の標柱))

基点第21号 北緯37度43分19秒、東経141度0分40秒

(の標柱 (相馬市、南相馬市境の標柱))

点お 基点第18号から90度の線上、基点第18号から

2,500メートルの点

点く 点おから35度48分31秒の線上、点おから

7,031メートルの点

点や 基点第20号から90度の線上、基点第20号から

2,000メートルの点

(基点第20号 北緯37度40分15秒、東経141度0分52秒の標柱 (南相馬市原町区、同市鹿島区境の標柱))

点ま 基点第21号から90度の線上、基点第21号から

2,500メートルの点

点イ 基点第20号から35度55分02秒の線上、基点

第20号から417メートルの点

点口 点イから76度28分37秒の線上、点イから

1,693メートルの点

点ハ 点口から138度58分37秒の線上、点口から575

メートルの点

点ニ 点ハから133度27分09秒の線上、点ハから380

メートルの点

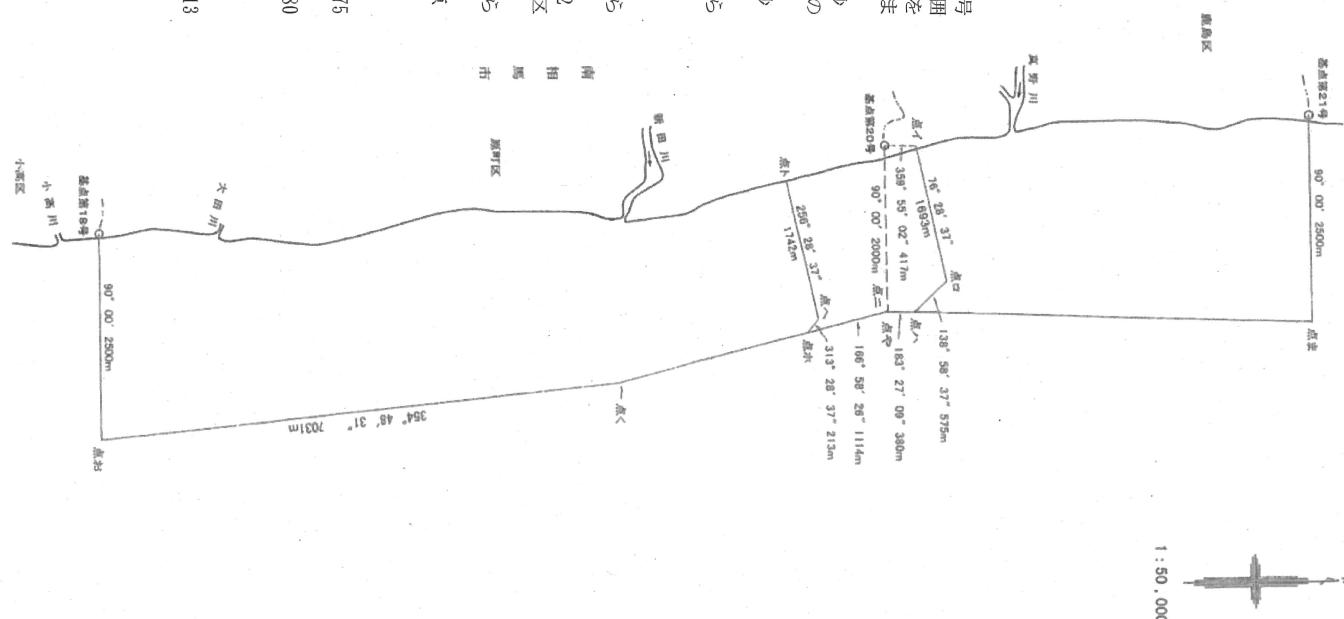
点ホ 点ニから160度58分26秒の線上、点ニから

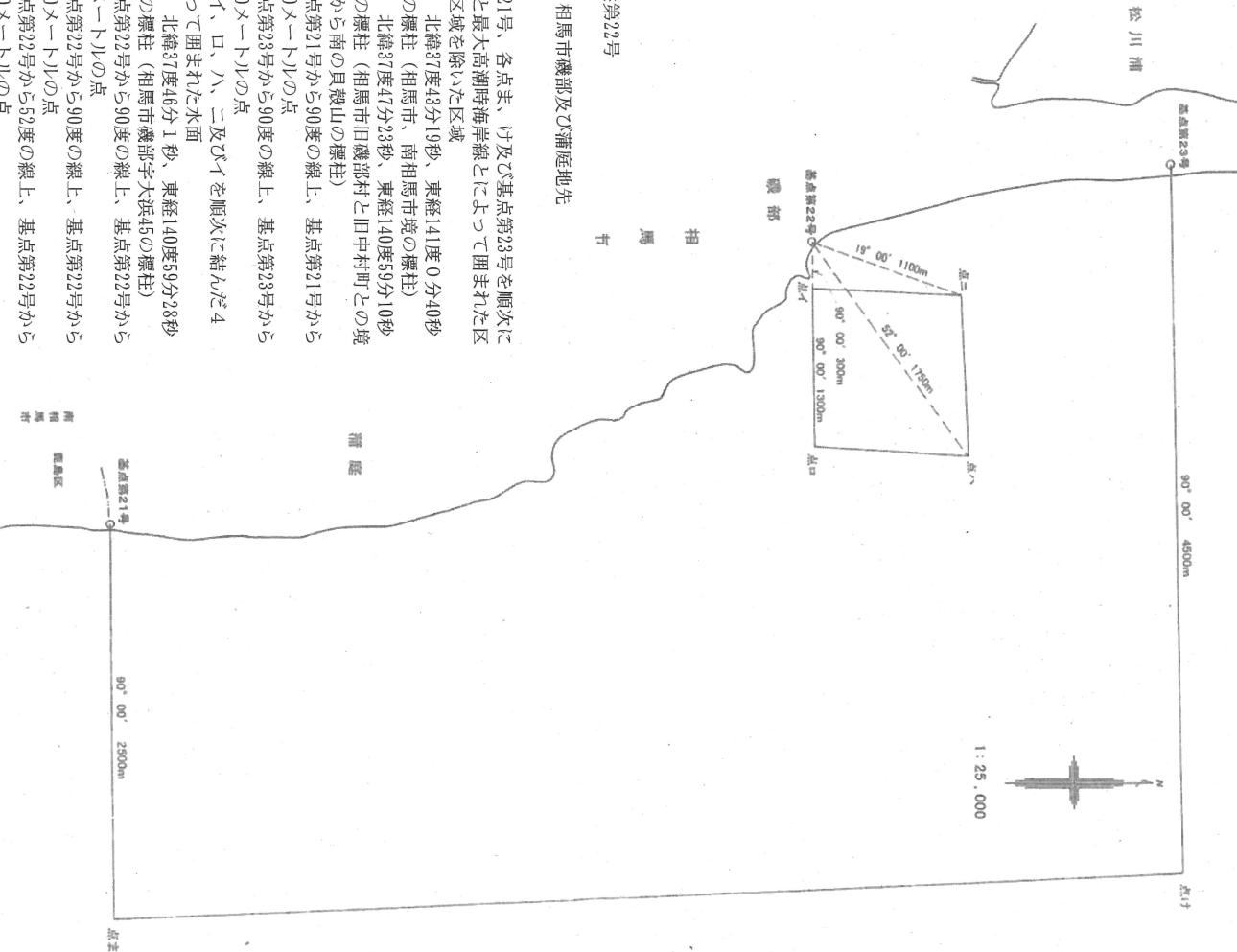
1,114メートルの点

点ヘ 点ホから313度28分37秒の線上、点ホから213

メートルの点

点ト 点ハから250度28分37秒の線上、点ヘから1,742メートルの点





1 公示番号 共第23号

2 漁場の位置 相馬市磯部地先

3 漁場の区域

次の基点第23号、各点け、ふ及び基点第24号を順次に
結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第23号 北緯37度47分23秒、東經140度59分10秒の
標柱（相馬市旧磯部村と旧中村町との境から

南の貝殻山の標柱）

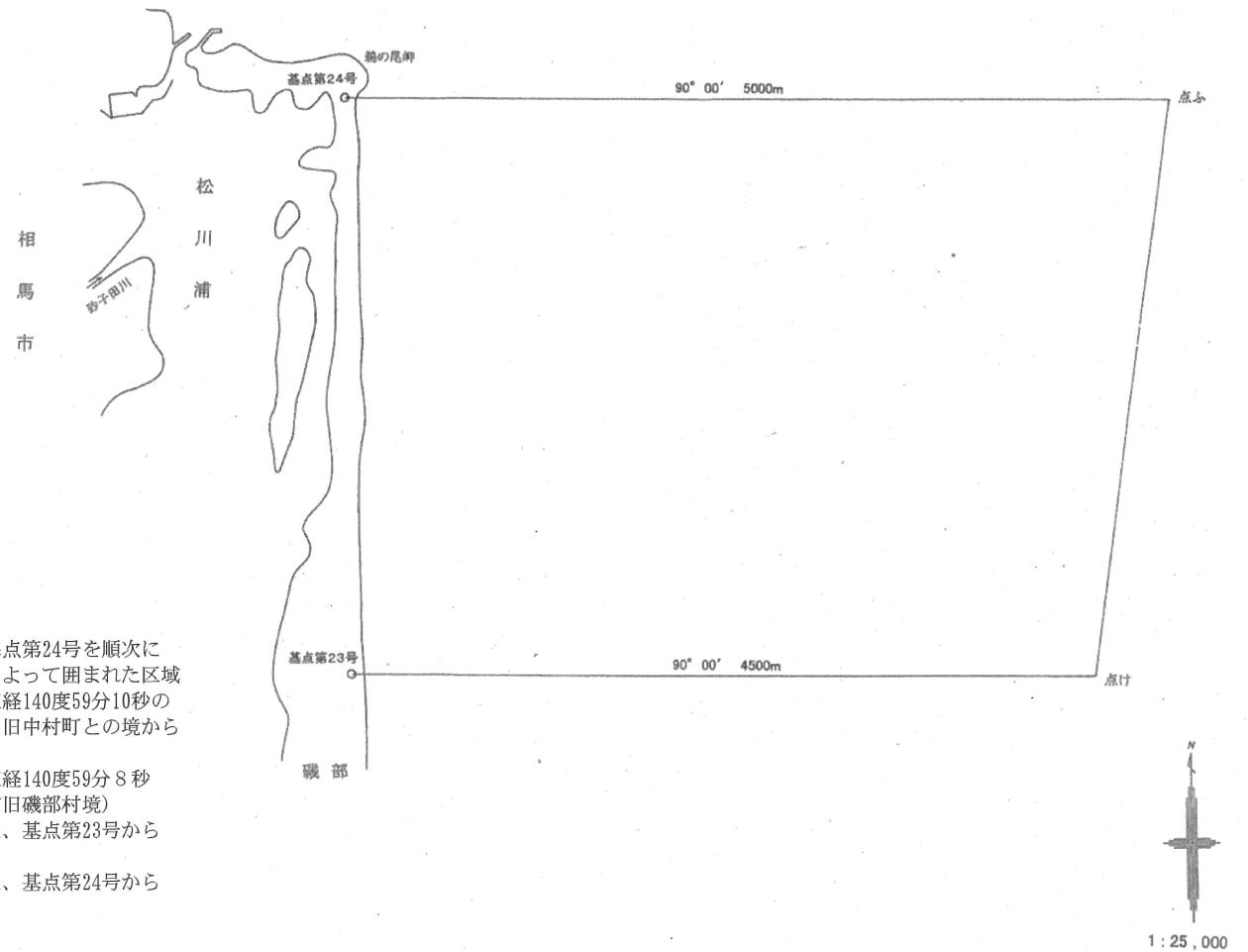
基点第24号 北緯37度49分18秒、東經140度59分8秒
(相馬市旧中村町、同市旧磯部村境)

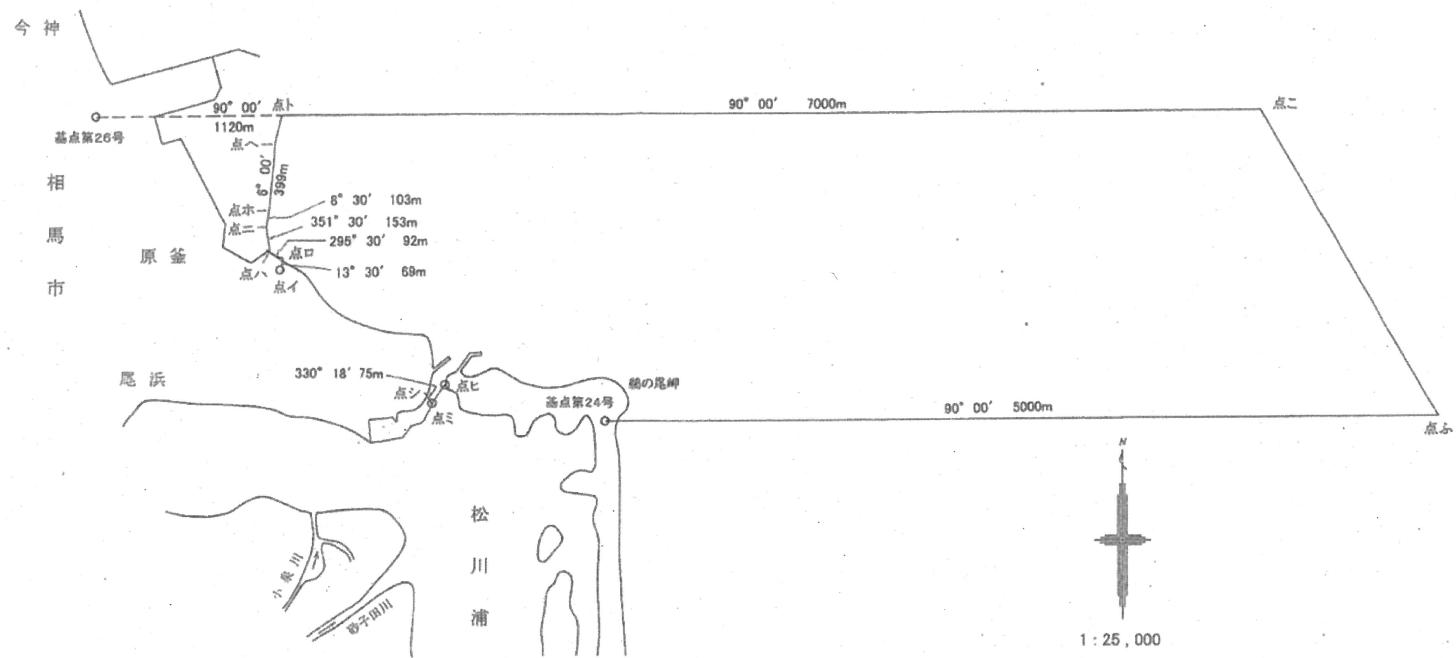
点け 基点第23号から90度の線上、基点第23号から

4,500メートルの点

点ふ 基点第24号から90度の線上、基点第24号から

5,000メートルの点





1 公示番号 共第24号

2 漁場の位置 相馬市原釜及び尾浜地先

3 漁場の区域

次の基点第24号、各点ふ、こ及び基点第26号を順次に結んだ3直線と各点ヒ、ミ及びシを順次に結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、各点イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト及び基点第26号を順次に結んだ7直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第24号 北緯37度49分18秒、東経140度59分8秒（相馬市旧中村町、同市旧磯部村境）

基点第26号 相馬市、相馬郡新地町境の標柱

点ふ 基点第24号から90度の線上、基点第24号から5,000メートルの点

点こ 基点第26号から90度の線上、基点第26号から7,000メートルの点

点ヒ 北緯37度49分26秒、東経140度58分29秒（旧松川地内の通称別荘山南端と最大高潮時海岸線との接点）

点ミ 北緯37度49分22秒、東経140度58分26秒（松川浦漁港防波堤（圍堤）突端）

点シ 点ミから330度18分の線上、点ミから75メートルの点

点イ 相馬市原釜字大津地内の標柱

点ロ 点イから13度30分の線上、点イから69メートルの点

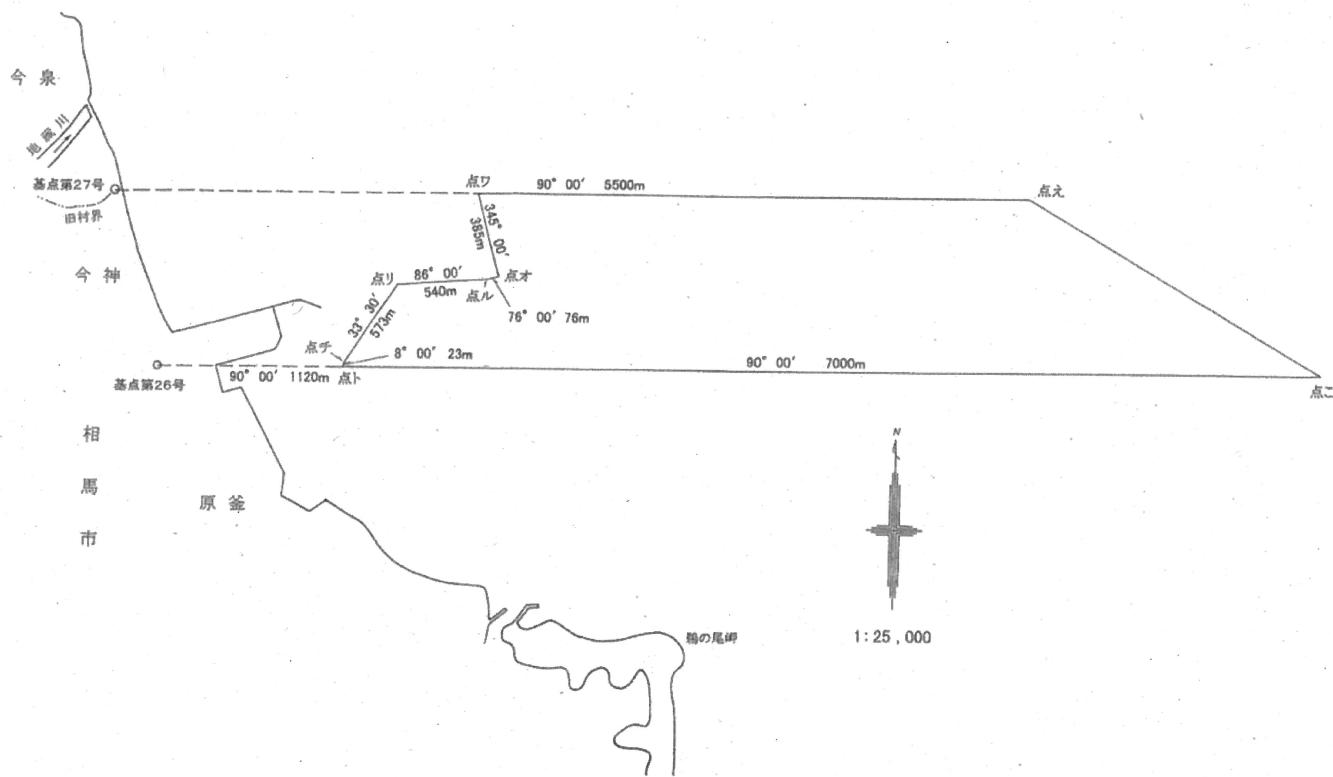
点ハ 点ロから295度30分の線上、点ロから92メートルの点

点ニ 点ハから351度30分の線上、点ハから153メートルの点

点ホ 点ニから8度30分の線上、点ニから103メートルの点

点ヘ 点ホから6度の線上、点ホから399メートルの点

点ト 基点第26号から90度の線上、基点第26号から1,120メートルの点



1 公示番号 共第25号

2 渔場の位置 相馬郡新地町駒ヶ嶺地先

3 渔場の区域

次の基点第26号、各点こ、え及び基点第27号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第26号、各点ト、チ、リ、ル、オ、ワ及び基点第27号を順次に結んだ7直線と最大高潮時海岸線とに
よって囲まれた区域を除いた区域

基点第26号 相馬市、相馬郡新地町境

基点第27号 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村、同町旧新地村境の標柱

点こ 基点第26号から90度の線上、基点第26号から1,120メートルの点

点え 基点第27号から90度の線上、基点第27号から5,500メートルの点

点ト 基点第26号から90度の線上、基点第26号から1,120メートルの点

点チ 点トから8度の線上、点トから23メートルの点

点リ 点チから33度30分の線上、点チから573メートルの点

点ル 点リから86度の線上、点リから540メートルの点

点オ 点ルから76度の線上、点ルから76メートルの点

点ワ 点オから345度の線上、点オから385メートルの点

1 公示番号 共第26号

2 漁場の位置 相馬郡新地町今泉、大戸浜、
谷地小屋及び大字木崎地先

3 漁場の区域

次の基点第27号、各点え、て及び基点第28号を順次に結んだ3直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、基点第27号、各点ワ、力、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びツを順次に結んだ12直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第27号 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村、
同町旧新地村境

基点第28号 福島県と宮城県との境界標柱

点え 基点第27号から90度の線上、基点第27号から
5,500メートルの点

点て 基点第28号から90度の線上、基点第28号から
7,000メートルの点

点ワ 点力から165度の線上、点力から825メートルの点

(点ヨ 基点第27号から68度の線上、基点第27号から2,070メー
トルの点)

点力 点ヨから76度の線上、点ヨから76メートルの点

点ク 点力から76度の線上、点力から109メートルの点

点ケ 点クから19度20分の線上、点クから590メートルの点

点コ 点ケから18度50分の線上、点ケから450メートルの点

点サ 点コから20度の線上、点コから661メートルの点

点シ 点サから34度40分の線上、点サから1,027メートルの点

点ス 点シから199度40分の線上、点シから1,260メートルの点
(点ヨから3度50分の線上、点ヨから146メートルの点)

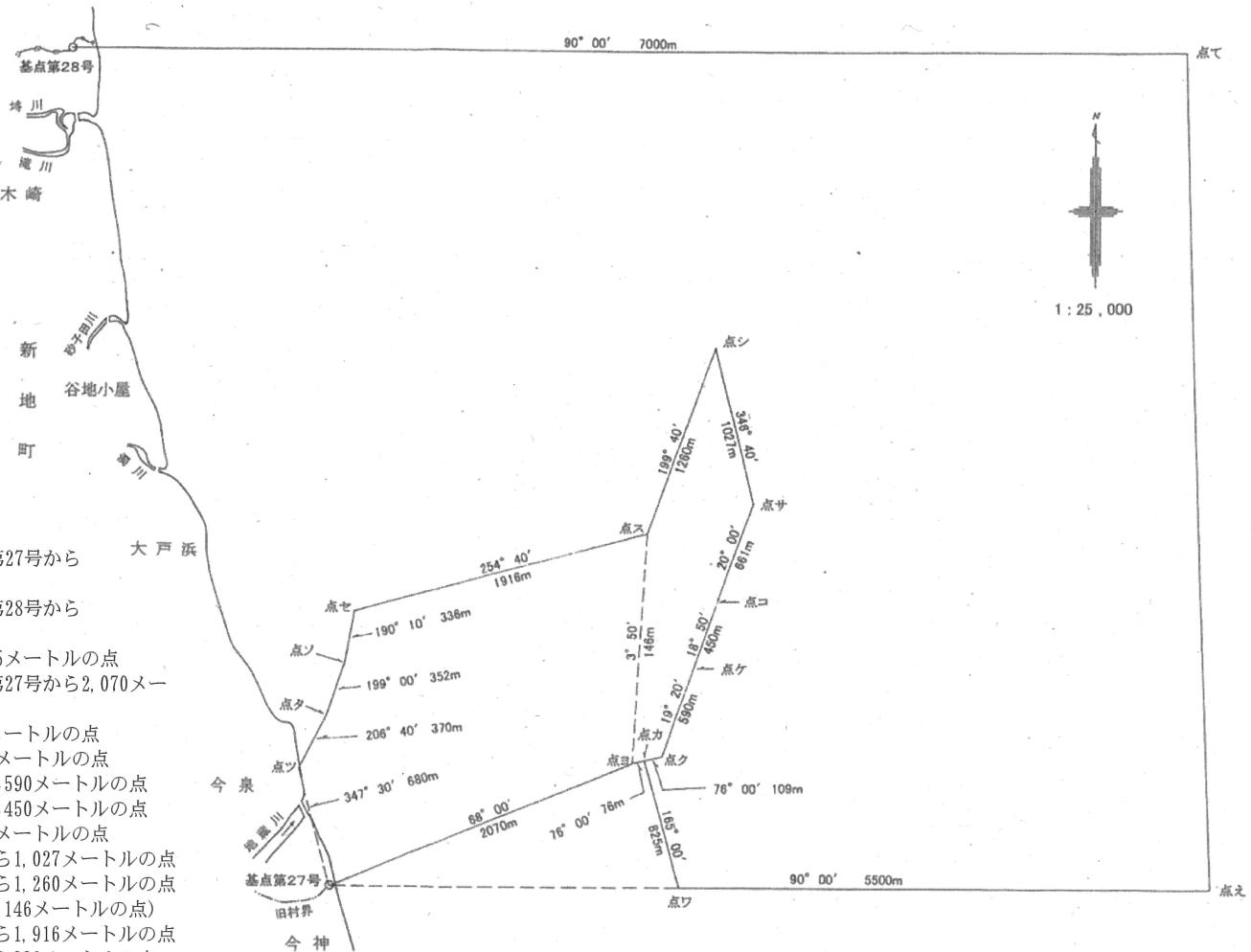
点セ 点スから254度40分の線上、点スから1,916メートルの点

点ソ 点セから190度10分の線上、点セから336メートルの点

点タ 点ソから199度の線上、点ソから352メートルの点

点ツ 点タから206度40分の線上、点タから370メートルの点

(基点第27号から347度30分の線上、基点第27号から680
メートルの点)



1 公示番号 共第27号

2 漁場の位置 相馬市、南相馬市及び相馬郡新地町地先

3 漁場の区域

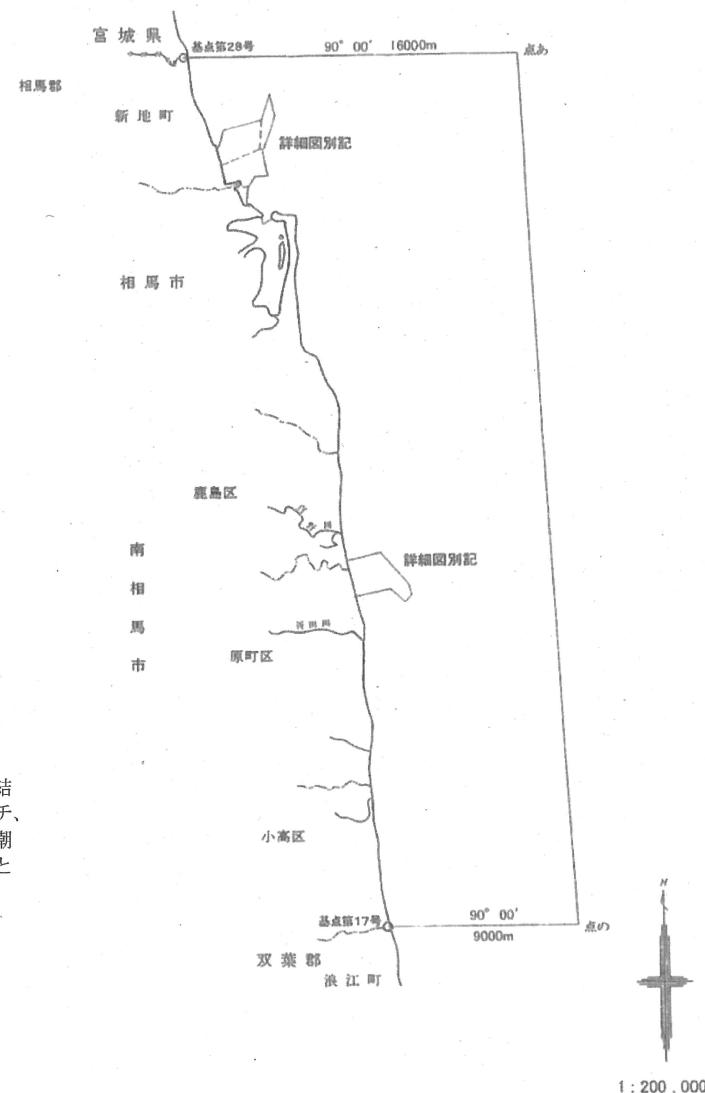
次の基点第17号、各点の、あ及び基点第28号を順次に結んだ3直線と各点ヒ、ミ及びヌを順次に結んだ2直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域から、各点イ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ル、オ、ワ、カ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ及びツを順次に結んだ22直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域並びに各点①、②、③、④、⑤及び⑥を順次に結んだ6直線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域を除いた区域

基点第17号 北緯37度30分49秒、東経141度2分3秒の標柱（南相馬市、双葉郡浪江町境の標柱）

基点第28号 福島県と宮城県との境界標柱

点の 基点第17号から90度の線上、基点第17号から9,000メートルの点

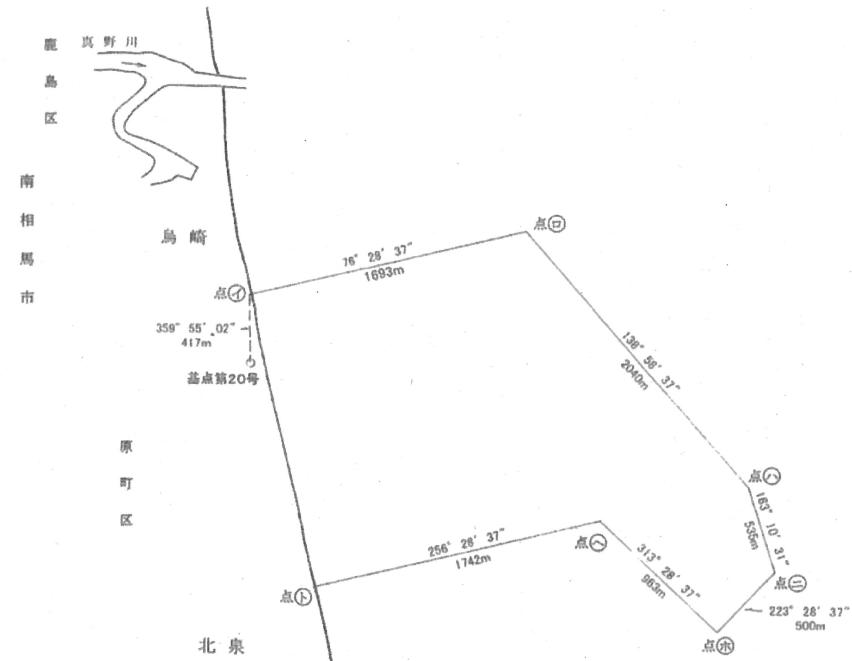
点あ 基点第28号から90度の線上、基点第28号から16,000メートルの点



詳細図
(共第27号)



1: 25,000



点① 基点第20号から359度55分02秒の線上、基点第20号から417メートルの点
(基点第20号 北緯37度40分15秒、東経141度0分52秒の標柱 (南相馬市原町区、
同市鹿島区境の標柱))

- 点② 点①から76度28分37秒の線上、点①から1,693メートルの点
- 点③ 点②から138度58分37秒の線上、点②から2,040メートルの点
- 点④ 点③から163度10分31秒の線上、点③から535メートルの点
- 点⑤ 点④から223度28分37秒の線上、点④から500メートルの点
- 点⑥ 点⑤から313度28分37秒の線上、点⑤から963メートルの点
- 点⑦ 点⑥から256度28分37秒の線上、点⑥から1,742メートルの点

詳細図
(共第27号)



1: 25,000